

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

四街道市長 鈴木 陽介

市町村名 (市町村コード)	四街道市 (122289)
地域名 (地域内農業集落名)	四街道中部地区 (長岡・栗山・鹿渡)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月7日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・担い手となる農業者が減少し、高齢化が進んでいる。また、今後の担い手となる若い世代が少なく、後継者もない農業者がほとんどであるため、さらなる担い手の減少が懸念される。
・現状維持を望む方や、保全管理のみ行っている方が多くおり、今後耕作放棄地の拡大が懸念される。
・栗山地区の水田においては、耕作者がおらず、農地も荒れてしまっているため、今後の活用法について検討する必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区は畑地と水田が半々であり、水稻、野菜、果樹等様々な作物が栽培されている。
今後、耕作放棄地を増やさないよう、担い手への農地の集積を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	53.08 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	53.08 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

四街道中部地区(長岡・栗山・鹿渡)の農地を基本とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手への集積を進めるため、原則農地中間管理機構に貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手の集積や、耕作がしやすくなるよう必要に応じて検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
基本的には地域内の者で耕作していくこととするが、新規就農者等、地域内外から多様な経営体を受け入れる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の効率を考え、必要に応じて検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦鹿渡地区においては、多面的機能支払交付金活用団体により一部農地の保全活動を行っている。